

四七八

一復第二四五八号

電話使用区分變更について

昭和二十三年十一月十九日

引渡し事務課長

總理府官房総務課長殿

今般當局より各課に付いた電話の使用区分を左記の通り變更いたしましたから御通知申上ます

記

電 話 號 字	使 用 區 分	記
淀橋(3) 三〇一〇九 七〇九 百	交換台取番	
" 六一七〇 一一百		
" 六六七七 九〇九 百		
正 午 時		
丁夜間(一十七時より翌日七時三 十分迄)は日のみ使用		

二六

